

ECE規格認証取得 大型後部反射器

- 平成23年9月1日以降に新規登録する車両総重量7t以上の貨物車にはECE R70の技術基準を満足した「大型後部反射器」の装着が義務付けとなります。
(平成23年9月1日以前に装着しても問題ありません。)
- 従来のものより大きくなっています。取付場所に注意してください。
- 反射器の種類はトラック・トラクター用に「縞型(ゼブラ)タイプ」、トレーラー用に「額縁タイプ」と限定されています。
各タイプ2分割型と4分割型があります。
- 車両保安基準に合うように取付けを行なってください。

トラック、トラクター用縞型(ゼブラ)タイプ

2分割型

4分割型

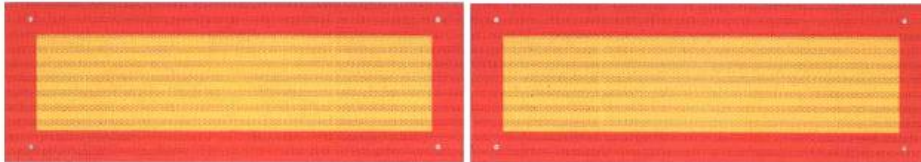


※写真は2分割型

トレーラー用額縁タイプ

2分割型

4分割型



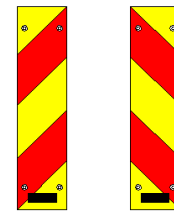
※写真は2分割型

縞型(ゼブラ)タイプの取付けについて

- ①縞(ゼブラ)模様が山形紋(ハの字)になるように取付けてください。
(左右対称に取付けてください。)
- ②指定番号等のマーキング表示が図の位置に来る様に取付けてください。
(■:マーキング表示の位置)



横長取付



縦長取付

コードNo	品名	1枚サイズ	イメージ
6966985	小糸ECE反射器 NLR-2AZSN	135 × 565	
6966986	" NLR-4AZSN	135 × 282.5	
6966988	" NLR-2ASN	200 × 565	
6966989	" NLR-4ASN	200 × 282.5	

※補修用の単品に付いては担当営業マンにお問合せください。